

前橋市一般廃棄物処理基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

ごみ政策課

1 意見募集期間

令和7年12月9日（火）から令和8年1月7日（水）まで

2 意見提出状況

(1) 意見提出者数：116人

上記のほか、提出要件を満たさない意見（氏名等記載なし）が2件ありました。

(2) 意見提出件数：178件

(3) 意見の内訳

区 分	項 目	件数（件）
1	計画全体に関する意見	18
2	目標値に関する意見	6
3	ごみ減量・資源化施策に関する意見	48
4	その他の清掃事業に関わる意見	106
合 計		178

3 意見及び市の考え方の公表

前橋市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、いただいたご意見に対する市の考え方を公表します。

なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見を要約して、市の考え方を説明しています。

一部のご意見を参考に、計画書内の文面の表現方法についての修正を行いました。その他のご意見についても、今後の具体的な施策を実施する際の参考にしてまいります。

貴重なご意見ありがとうございました。

1 計画全体に関する意見

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	・「基本理念」や「99gのごみ減量」について、計画策定の目的に明記する必要があると考える。	・「基本理念」や「99gのごみ減量」については、計画策定に係る基本的事項を示す部分であることから、新たな計画部分となる第3節からの部分に目標値やスローガンとして掲載しております。
2	・基本方針については、従来の3Rではなく、群馬県環境基本計画に合わせて「5R」に修正することが望まれる。	・本市では、市民に分かりやすく、ごみの減量に取り組んでいただくことに重点を考え、これまでの3Rを継続して推進していくこととしております。
3	・前計画で効果が上がらなかった施策の理由を分析し、どのような工夫を加えて継続するか記載した方が良い。	・個々の施策の分析結果等について掲載すると、データが膨大な量になってしまうことから、詳細な内容の掲載について控えさせていただいております。
4	・新計画を進めることで、前計画の目標値がどのように変化するかについても参考事項として評価の中に入れるべきと考える。	・前計画において目標値としたごみの総排出量についても、国の調査等において必要となることから、通常業務の中で継続して評価を行ってまいります。
5	・計画を実行する際はごみ部局だけでなく、国や県を含めた関係部局との連携を強化し、他の施策にも反映させるべきと考える。	・国、県はもとより、関係部局や関連団体などと連携を図り、対応を進めてまいりたいと考えます。

2 目標値に関する意見

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	・目標値の設定根拠が消極的であり、市民の行動変容につながりにくい。 ・市民が「自分ごと」と捉えやすい目標値の設定理由や説明を加える必要がある。	・ごみの減量を進めることで、将来の施設整備時における市民の負担軽減につながることを分かりやすく示した目標の設定であり、自分ごととしても捉えやすいものと考えます。また、全国の自治体において、先進的な目標値の設定方法であると考えます。
2	・今回の計画では指標が変更されたため、前計画とのつながりが分かりにくく、PDCAサイクルが途切れて見える。燃やすごみ量の平成30年からの推移と前回目標値を図示し、連続性を示した方がいい。	・前回目標値となるごみの総排出量と新たな目標値として設定した燃やすごみ量とでは、指標が異なることから、ごみの総排出量に関する推移については、資料編に掲載しております。

3 ごみ減量・資源化施策に関する意見

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>・燃やすごみ量の削減を目標値に設定するなら、その重点施策は、組成調査の結果で最も占有率が高い生ごみとするべき。生ごみを削減できる具体的な施策（堆肥化事業等）を策定し推進してほしい。</p>	<p>・生ごみは家庭系ごみに占める割合が最も大きいものの、含水率が高く、まずは市民の皆様「水切りの徹底」を意識していただくだけで、燃やすごみ量の低減に効果が出やすい分野であると考えています。</p> <p>そのため、今回の計画に掲げる「燃やすごみ量99g削減」という数値目標に対しては、即効性の高いプラ容器、紙類、草木類等の削減を重点施策として優先的に進める方針としています。</p> <p>なお、生ごみ削減については、生ごみ処理機補助制度の継続、コンポストの普及啓発、食品ロス削減の推進、保育施設や地域と連携した意識啓発などの効果的な取組を継続してまいります。</p>
2	<p>・「資源ごみ」という表現ではなく「資源物」という表現に変えて欲しい。</p>	<p>・ご意見のとおり、リサイクルを推進する上で、資源をごみとして扱うのではなく、資源物として表現することが適切であると考えますので、今後の啓発のあり方に反映させてまいります。</p>
3	<p>・「環境美化委員」の制度設計の見直しを図り、分別回収のルール徹底、地域のごみ減量を強力推進できる態勢を整えて欲しい。</p>	<p>・環境美化推進員については、地域の実情に応じ、様々な活動を行っていただいていることから、行政が決めた枠組みを設定するのではなく、地域と連携しながら、市と地域のパイプ役として、活動していただいております。</p>
4	<p>・GOAL1について、「プラ容器の日に出そう」となっているが、スーパー等の店頭回収についても触れ、「分別してプラ容器の日に出す、またはスーパー等の店頭回収を利用しよう」とすることで、啓発が進むのではないか。また、プラスチックの資源化を進めるためには「プラスチック類」として一括回収を検討すべき。</p>	<p>・ご意見のとおり、プラスチック製容器包装については、本市の収集日に排出していただく方法に加え、スーパー等で実施されている店頭回収を利用することも、市民の皆様のご利便性向上と資源化率の向上につながることから、いただいたご意見を踏まえ、「プラ容器の日又はスーパー等の店頭回収に出す」という表現を用い、市民の皆様へ複数の排出方法があることを分かりやすく伝えられるよう改善してまいります。また、プラスチック資源の一括回収についても検討を継続してまいります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
5	<p>・GOAL 2について「紙・衣類の日」に分別してそう」という表記となっているが、リサイクル庫についても表記した方がいいのではないか。また、紙類のさらなる資源化には、雑古紙には禁忌品が多いため、行政側でリサイクルルートを開拓して欲しい。</p>	<p>・ご意見のとおり、紙類については、本市の収集日に排出していただく方法に加え、リサイクル庫をご利用いただくことも、市民の皆様に推奨していることから、いただいたご意見を踏まえ、「紙・衣類の日又はリサイクル庫に出す」という表現を用い、市民の皆様に複数の排出方法があることを分かりやすく伝えられるよう改善してまいります。また、雑古紙には禁忌品が多く存在するが、民間事業者においては、アルミ付き紙パックなどの複合紙製容器包装のリサイクルを推進する動きも見られることから、そのような事業者との連携についても研究を進めてまいります。</p>
6	<p>・GOAL 3について、草木類については月1回程度を「草木類回収の日」に変更することで、一層の可燃ごみ減量と資源化が期待できると思う。また、自治会による剪定枝などのシュレッダー処理を徹底し、都市部など、地域での処理が困難な場所では定期的に拠点回収を行うべき。さらに、実施予定の拠点回収は木質チップ化ではなく堆肥化をして欲しい。</p>	<p>・家庭から排出される剪定枝や草、いわゆる草木類のリサイクルの取組につきましては、焼却ごみ減量の視点から、市街地などの住宅が密集した地域などを中心に、市民サービスセンターなどの市有施設を活用した拠点回収の試行を検討しているところです。回収した草木類は、木質チップとして中間処理を図り、バイオマス発電のエネルギー源としてリサイクルする仕組とし、年間約600トンの資源化を目指すこととしております。これは、安定した受入先が確保でき、年間を通して確実に処理・再資源化でき、再生可能エネルギーとしての利用価値が大きいことから、現時点で最も実効性の高い資源化方法と判断しているためです。堆肥化についても有効な再資源化の手法であることは認識しており、課題となる発酵管理、引き取り先の安定確保などの状況を踏まえつつ、今後の資源化の検討の中で参考とさせていただきます。</p>

4 その他の清掃事業に関わる意見

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理にかかる経費が市の財政全体に占める割合やその推移を記載し、経費削減による効果を示してほしい。 ・ごみ処理の経費削減によって他の施策に予算を回せる可能性を示すことが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理経費やその推移については、毎年発行している清掃事業概要に詳細な内容等を掲載しており、市ホームページにて公開していることもあり、データ量が膨大になることを避けるため、本計画には掲載しないようにしております。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の品目ごとに指定袋を分け、分かりやすいデザインに変更してほしい。指定袋を分けることで、混入防止につながると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定袋については、デザイン変更、品目ごとに袋を分けることや外国人にも理解しやすいデザインにすることなど、様々な工夫を取り入れた指定ごみ袋とできるよう検討していきます。 <p>なお、いただいたご意見については今後の検討を進める際の参考とさせていただきます。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人居住地域では、可燃袋に缶や瓶が混入する事例があるため、袋に絵やイラストを用いて「入れてはいけないもの」を周知する工夫が必要。 ・ごみ処理有料化の検討について、いつまでにどのような議論を行い、結論を得るかを明確にしたロードマップを策定し、進めるべきと考える。 	
4	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化の検討自体は評価でき、実現すれば大幅なごみ減量が期待されるが、不法投棄対策を併せて講じる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、ごみの減量に取り組んでいる人もそうでない人もごみ処理の手数料を負担することなく収集・処分されているが、有料化することで、ごみの排出量に応じた費用負担が発生し、公平性が保たるといったことにつながることから、ごみ処理の有料化は引き続き検討を進めていきます。 <p>なお、いただいたご意見については、今後の検討を進める際の参考とさせていただきます。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化によって生じる搬入距離や時間、追加コスト、CO2増加などについて、具体的に提示する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な人口減少や社会情勢の変化等が予想される中、廃棄物を安定的かつ効率的に処理するために広域化による取組を検討しているところです。今回いただいたご意見は、今後の検討を進めるに当たっての参考とさせていただきます。